

株式会社早川書房と堀晃及び株式会社早川書房と株式会社徳間書店は堀晃の違法な二重出版契約に依って現在株式会社早川書房はハヤカワ文庫（J A）『太陽風交点』の出版を留保し、株式会社徳間書店が徳間文庫『太陽風交点』を出版している事態について次の通り協定する。

記

一、堀晃は株式会社早川書房に対してハヤカワ文庫（J A）『太陽風交点』を昭和五六年四月三日に出版することに同意する。

二、株式会社徳間書店は、株式会社早川書房に対する出版権妨害の賠償金として、昭和五六年三月五日（初版第一刷）より昭和五七年三月四日までに、発行した徳間文庫『太陽風交点』の定価×印刷部数×三パーセントを、発行の都度、その発行月末日に株式会社早川書房に持参して支払う。

昭和五六年三月十二日

字

住所 東京都千代田区神田多町二丁目二番地  
氏名 株式会社 早川書房

代表取締役 早川 清  
社長

住所

大阪府大阪市淀区豊崎

氏名

五丁目五番地二四一七〇二

堀

晃

住所

東京都港区新橋四丁目十番地

氏名

株式会社 徳間書店

代表取締役  
社長

徳間 康快

立会人

住所

大阪府箕面市大字栗生新家

氏名

五四四番地四五

小松 左京